

社会教育主事となる資格を得るまでの流れ (2020 年度～)

① 大学で社会教育に関する科目の単位を修得 ※1

○大学で習得する社会教育に関する科目について

必修	生涯学習概論	4 単位
	生涯学習支援論	4 単位
	社会教育経営論	4 単位
	社会教育特講	8 単位
	社会教育実習	1 単位
選択	社会教育演習	単独もしくは
	社会教育実習	は組み合わせ
	社会教育課題研究	せて3単位

(イ)・(ロ)・(ハ) の通算期間が1年以上
 (イ) 社会教育主事補の職
 (ロ) 社会教育に関係ある職
 (ハ) 社会教育に関係ある事業における業務

社会教育主事の資格及び…受講資格の取扱いについて

社教法第9条の4第3号

(ロ)公民館等社会教育施設等において事業の企画、実施を担当する非常勤職員等が含まれる

(ハ)…官公署・社会教育関係団体が募集したボランティアや社会教育関係団体の非常勤職員が含まれる

社会教育主事の資格及び…受講資格等の取扱いについて

社会教育主事講習受講資格

② 短大卒程度以上

大学2年以上在籍62単位以上、高等専門学校卒

主事講規程第2条第1号

③ 教員の普通免許を取得

主事講規程第2条第2号

④ その他 (高卒を含むその他)

○社会教育主事講習を受講できる者

- 2年以上社会教育に関係のある職及び業務を経験した者 (主事講規程第2条第3号) ⇒ (イ) (ロ) (ハ)
※高卒の場合は、概ねこの規程による
- 4年以上教育に関する職を経験した者 (主事講規程第2条第4号) ⇒ (ニ)
- 4年以上社会教育に関係のある職に相当する職、及び社会教育に関係ある業務に相当する業務を経験した者 (社教主事の資格及び…受講資格等の取扱いについて) ⇒ ①に当てはまらない場合、(イ) (ロ) (ハ) を通算できる
- その他文科大臣が同等以上と認めた者 (主事講規程第2条第5号) ⇒ (イ) (ロ) (ハ) に4年以上従事

⑤ 社会教育主事講習を修了 ※2

上記 (イ)・(ロ)・(ハ) の通算期間が3年以上

社教法第9条の4第1号

(ニ) 教育に関する職を5年以上経験

社教法第9条の4第2号

A 上記 (イ)・(ロ)・(ハ) の通算期間が4年以上

B (ニ) 教育に関する職を4年以上経験

C 上記 (ロ)・(ハ) に相当する職又は業務が4年以上の経験 ※3

社教法第9条の4第4号

県教育委員会に社会教育主事となる資格の認定を申請

県の資格審査

県教育委員会の認定

有資格者

①～③は、資しき市町を審査して発令する。

④は、員会定を、発令できる。

社会教育主事の発令

○社会教育に関係のある職…図中の (ロ)

地方公共団体の教育委員会(事務局及び教育機関を含む。)において、社会教育に係る学習又は、文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職

☆以下の職を含む 社会教育委員 公民館運営審議会委員 図書館協議会委員 博物館協議会委員 教育委員 生涯学習審議会委員等(公民館等において事業企画・実施を担当する非常勤職員等を含む)

その他(抜粋) 社会福祉主事 児童福祉司 介護福祉士 社会福祉士 学芸員 勤労青少年ホーム指導員 司書 事業範囲が市町村規模以上の社会教育関係団体の事業計画、実施に当たる役員、専門的職員(会長、副会長、事務局長等の役員も含む) 民間事業所の専門的職員

○社会教育に関係ある事業における業務…図中の (ハ)

地方公共団体の教育委員会又は社会教育関係団体が実施する社会教育に係る学習又は文化活動等の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導

☆業務の例 事業の目標設定 事業計画の作成 講師の確保 講師・指導者としての教授 参加者への活動援助(ボランティア・非常勤職員を含む) その他(抜粋) 青年海外協力隊員 シニア海外ボランティア 日系社会青年ボランティア開発途上国に派遣された技術協力専門家等

○教育に関する職…図中の (ニ)

学校教育法に規定する学校の 学長 校長(園長) 副学長 学部長 教授 助教授 助手講師(常勤) 教頭 教諭 助教諭 養護(助)教諭 実習助手 寄宿舎指導者 事務職員(常勤) 学校又は共同調理場栄養職員 その他(抜粋) 少年院等で教育を担当する者 保育士

社会教育主事補の職と同等以上…教育に関する職を指定

※1 ①を修了した者は社会教育士(養成課程)の称号を得る
 ※2 ⑤を修了した者は社会教育士(講習)の称号を得る。
 [生涯学習概論2単位, 生涯学習支援論2単位, 社会教育経営論2単位, 社会教育演習2単位]
 ※3 短大卒業以上の者は3年以上、大学で社会教育に関する科目の単位を修得した者は1年以上。